

**津山市環境福祉部高齢介護課 非常勤嘱託員募集要項
(介護認定調査員)**

業 務 内 容	要介護認定に伴う訪問調査業務、介護認定審査会補助業務 介護給付費適正化業務	
勤 務 場 所	津山市役所環境福祉部高齢介護課（津山市山北520番地）	
受験資格	資格要件	<p>(1) 介護保険法（平成9年法律第123号）第69条の2による介護支援専門員または保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士のうちいずれかの資格を有する者 （平成30年3月31日までに資格取得見込みの者含む）</p> <p>(2) パソコンの基本操作ができる者（ワード・エクセル）</p> <p>(3) 普通自動車免許及び原付自転車（50cc）以上の免許を保有し、運転ができる者</p> <p>(4) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者</p>
雇 用 期 間	平成30年4月1日から平成31年3月31日 ※更新の可能性はありますが、満65歳を超えての更新はありません。 採用後6ヶ月間については、試用期間です。	
採 用 予 定 人 員	2名程度	
報 酬	月額 189,200円 通勤手当支給なし。 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険が適用されます。	
勤 務 時 間	月～金曜日の5日間（8：30～17：15の時間帯内）、勤務時間が週29時間となるように調整 ※ 年次有給休暇あり	
休 日	土・日・祝祭日、及び年末年始（12月29日～1月3日）	
試 験 期 日 及 び 場 所	<p>(1) 期日 平成30年2月23日(金) 9：30 試験開始 （受付：午前9時～）</p> <p>(2) 場所 津山市役所 2階 第2委員会室ほか</p>	
試 験 の 方 法	作文及び面接（作文のテーマは当日発表）	
試 験 受 付 等	<p>(1) 受付期間 平成30年2月6日(火) ～ 2月16日(金)</p> <p>(2) 受付時間 8：30～17：15 （郵送の場合は最終日17：15必着）</p> <p>(3) 提出書類 津山市役所高齢介護課又は人事課、各支所市民生活課及び阿波出張所地域振興課に備え付けの「非常勤嘱託員申込書」に必要事項を記入し、介護支援専門員実務研修修了証書又は保健師・看護師・社会福祉士・介護福祉士・理学療法士・作業療法士のいずれかの免許証等（写し）を添えて、津山市役所1階高齢介護課（⑪番窓口）に提出のこと</p>	
問 い 合 わ せ 先	〒708-0806 津山市山北520番地 津山市環境福祉部高齢介護課 電話 0868-32-2070（直通）	